

ニュースリリース

日興アセットマネジメント株式会社

日興アセットマネジメント

議決権等行使指図ガイドラインを改定

～ 自社ウェブサイト上で外部から意見を募集 ～

[東京 2005年5月9日] 日興アセットマネジメント株式会社（取締役会長兼 CEO:ティモシー・マッカーシー、以下日興 AM）は、投資先企業の株主議決権の行使に関するガイドライン「議決権等行使指図ガイドライン」を改定します。これは、個人ならびに機関投資家が株主重視の企業経営に対する認識を強めるなか、当社が投資先企業の議決権行使を適切に行うことを通じて、確実に受託者責任を果たすことをねらいとするものです。

改定にあたっては、海外の運用会社などの議決権行使に関わるグローバルスタンダードやベスト・プラクティスを参考にし、新規条項を 20 数件追加します。これには、ポイズン・ピル^{※1}や、ゴールデン・パラシュート^{※2}、従業員または従業員持株会に対する新株発行に関するポリシーなどが含まれます。日興 AM は、投資先企業でこれらの議案が上程された場合、それが当該企業の株主にとって最善のものであるかどうかを確認し、ガイドラインに沿って議決権を行使します。なお、原則としてガイドラインに合致したポリシーを持つ企業への投資を優先しますが、投資家の利益を最大化するために必要と考えられる場合には、これと異なる判断も想定されます。

今回の改定について取締役社長兼 CIO のビル・ワイルダーは次のように述べています。「日興 AM のコーポレート・ガバナンス重視の姿勢はグローバルスタンダードに引けを取らないと考えています。当社の運用者は、私たちに信頼して資産を預けてくださる投資家の皆様に最良のリターンをご提供するために常に全力を尽くしています。この受託者責任をあらゆる場面で果たすべく今回の改定を行います」。

なお、投資家のお客様のご要望を参考にさせて頂くために、新ガイドラインを自社ウェブサイト (<http://www.nikko-am.co.jp>) に掲載し、5月9日（月）より5月22日（日）までご意見等を募集します。日興 AM では、投資家保護のために常に最善のものとなるよう当ガイドラインを随時改定していきます。

※ 1 買収時に備えて割当日当日の市場価格未満の価格で株主等に新株予約権を賦与する議案

※ 2 企業が吸収買収される時に、買収された企業の経営者が有利な退職手当を得ることを定める議案

以 上